

令和6年度発達障害研修（子どもの支援編） 実施要項
～発達が気になる子の理解と支援～

| | |
|---------|---|
| 1 目 的 | <p>子どもを支援している中で、発達が気になるお子さんがいた時に、支援者は、早い段階において適切な対応を図ることが重要です。</p> <p>そこで、本研修では、未就学児から小学生位までの子どもを支援している方を対象に、子どもや保護者への支援を的確に行うために、発達障害の基本的な知識・具体的な支援の方法を習得することを目的として開催します。</p> |
| 2 研修形態 | <p>集合型研修 ※研修日程のとおり</p> |
| 3 開催日時 | <p>令和6年11月28日（木） 9：50～16：00（5時間） ※受付開始は9：20～</p> |
| 4 開催場所 | <p>セキショウ・ウェルビーイング福祉会館4階 大研修室 （水戸市千波町1918）</p> |
| 5 対 象 者 | <p>社会福祉施設・事業所に勤務するすべての職員 【定員】96名 ※定員になり次第、申込期限前でも締め切らせていただきます。（先着順） ※申込人数が多数の場合、1事業所あたりの参加人数を制限させていただく場合があります。</p> |
| 6 受講料等 | <p>県社協会員1人あたり 3,000円（税込・資料代を含む） 県社協非会員1人あたり 5,000円（税込・資料代を含む） ※申込締切後、請求書をメールでお送りしますので、振込期限までに必ずお振込みください。</p> |
| 7 申込方法 | <p>研修システムにより、お申込ください。 ※申込された方は、申込締め切り後「承認通知」をメールで送付します。</p> |
| 8 申込期間 | <p>令和6年10月7日（月）～令和6年11月4日（月）</p> |
| 9 留意事項 | <p>① 修了証の氏名は受講申込者となりますので、受講者を変更する場合は、研修システムで変更してください。</p> <p>② 申込締切後のキャンセルについては、「社会福祉事業従事者研修受講料に関するポリシーについて」をご確認ください。（代理の方の出席をお勧めします。）</p> <p>③ 受講申込みに記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。</p> <p>④ 開催方法などの変更・中止等は、研修システムページに掲載します。 ⇒掲載場所⇒茨城県社会福祉協議会研修システムページ (https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/) 茨城県社会福祉協議会トップページからシステムページに入れます。</p> <p>⑤ 資料データの著作権は、研修講師にあります。録画・録音・撮影、資料等の無断転用は固くお断りいたします。万が一これらの行為が発覚した場合、著作権および肖像権侵害で対処させていただくことがございます。</p> <p>⑥ 昼食は自身でご用意ください。研修室内での飲食は可能です。</p> |
| 10 修了証 | <p>受講者は、研修アンケートを期限までに提出してください。</p> <p>アンケート提出後、「研修システムマニュアル Ver.10」のP32もしくは「研修アンケートの提出方法」を参照のうえ、修了証をダウンロードしてください。</p> |
| 11 問合せ先 | <p>社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部（仲田・大谷） TEL：029-244-3755 E-MAIL：kenshu@ibaraki-welfare.or.jp</p> |

研 修 日 程

【集合研修】 11月28日（木）

| 日 時 | 研修科目 | ねらい |
|-------------|---|--|
| 9:20～ 9:50 | 受 付 | |
| 9:50～10:00 | 開講／挨拶・オリエンテーション | |
| 10:00～12:00 | 講義・演習「発達特性のある子への理解と支援（事例検討）」（より良きコミュニケーションを中心に） ・コミュニケーションに関する基礎知識 ・事例検討 ・質疑応答 | 発達障害についての基本的な知識を習得する。 発達障害の子ども（未就学児～小学生程度）の行動を理解する。 |
| 12:00～13:00 | 昼食・休憩 | |
| 13:00～16:00 | －午前の続き－ | |
| 16:00 | 閉講 | |

※研修内容は予定であり、変更する場合があります。予めご了承ください。

【講 師】

一般社団法人 WAKUWAKU PROJECT JAPAN 代表理事 原 哲也 氏

（言語聴覚士・社会福祉士）

明治学院大学卒業後、カナダブリティッシュコロンビア州の障害者グループホームに勤務。その後、ヨーロッパ・インドで、障害児者施策、貧困層の生活地域リサーチを行う。

帰国後、25歳で東京都文京区の障害者施設職員に。27歳で国立身体障害者リハビリテーションセンター学院に通学。言語聴覚士の資格を取得後、29歳から小児障害児リハビリテーション専門職として、長野県の病院や市町で、発達相談や、障害児の巡回相談業務に携わる。年間400件、現在まで5,000件以上の相談経験を持つ。並行して会社を立ち上げ、飲食店の経営をしながら障害者雇用の創出を試みる。2015年10月に一般社団法人 WAKUWAKU PROJECT JAPAN を創設。児童発達支援事業所「WAKUWAKU すたじお」を長野県諏訪市に創立。『発達障害児の家族を幸せにする』を志に、乳幼児期から青年期までの発達障害児と家族の応援をおこなっている。

単著：

発達障害のある子と家族が幸せになる方法ーコミュニケーションが変わると子どもが育つ

2018 学苑社

発達障害の子の療育が全部わかる本（こころライブラリー） 2021 講談社

【研修資料と研修後のアンケート提出】

| | |
|-----------------|--|
| 研修資料 | 研修資料は当日配布します。 ※他者へ資料を転送しないようにお願いします。 |
| アンケート (レポート) | <u>受講した職員 ID とパスワードで研修システムにログインし、回答ください。</u> <u>「研修システムマニュアル Ver. 10」の p31 もしくは「アンケートの提出の方法」を参照してください。</u> 修了証を希望する方は、12月9日（月）までに、アンケートの提出をお願いします。それ以降は、修了証の発行ができませんので予めご了承ください。 |